

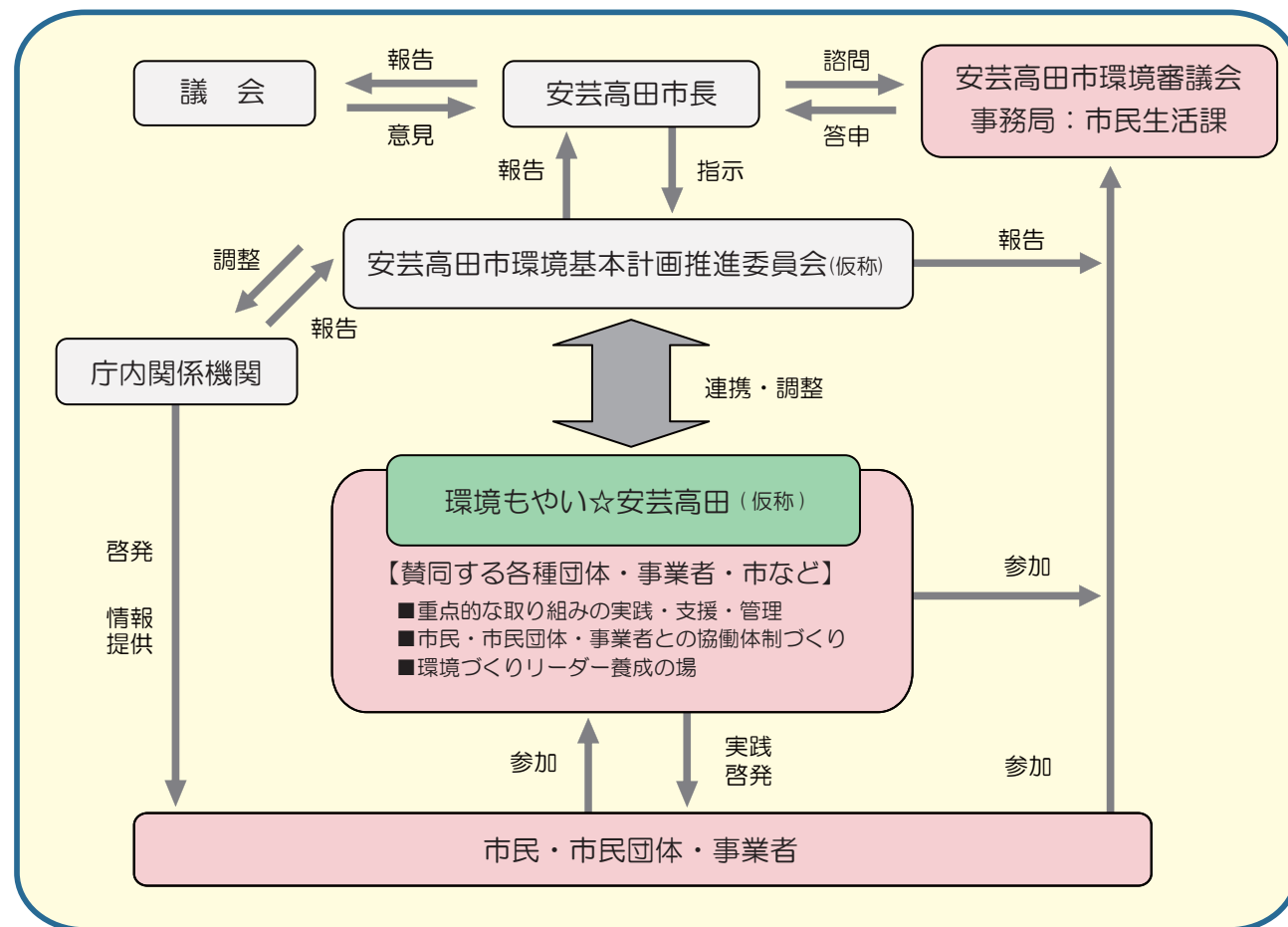
環境基本計画とは・・・環境基本条例の基本理念の実現を目指し、
環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的
に推進するための基本となる計画です。

基本理念（環境基本条例第3条）

- 1 環境の保全は、自然と人とのふれあいを確保することにより、人と自然とが共生できる社会の実現を目指し、水と緑の豊かな環境が将来の世代へ継承されるように、適切に行われなければならない。
- 2 環境の保全は、恵み豊かな環境を維持しつつ、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会が構築されることを旨として、市、市民等、事業者及び所有者の公平な役割分担の下に、自主的かつ積極的に行われなければならない。
- 3 環境の保全は、それが人類共通の課題であるとともに市民の健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での課題でもあることにかんがみ、すべての事業活動及び日常生活において自主的かつ積極的に推進されなければならない。

計画期間・・・本計画の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とし、概ね5年間に一度、または必要に応じて見直します。

計画の推進体制・・・多様な主体（市民、各種主体、NPO、事業者、市など）が連携し、協働で、本計画を総合的かつ実践的に推進します。



安芸高田市市民部市民生活課
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田 791
TEL: 0826-42-1126 FAX: 0826-47-1206
URL <http://www.akitakata.jp/>

安芸高田市環境基本計画 概要版

安芸高田市では、環境基本条例の基本理念の実現を目指し、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を目的として、今までの生活を見直し、長期的な視点にたった「安芸高田市環境基本計画」を策定しました。

今、環境が有限なものであることを再度認識し、社会の経済活動や生活様式のあり方を見直し、昔からの財産である「もやい」や「もったいない」の精神を活かし、一人ひとりが環境をより良くするための努力を重ね、本市の自然環境や田園風景を守り、未来へ継承していくとともに、地球上のあらゆる生命が共存できるようにする取り組みを推進することが求められています。



“5かは！” 日本一の
環境もやいのまち 安芸高田



平成23年3月
安芸高田市

望ましい環境像と目標

望ましい環境像とは、私たちが暮らす本市の良好な環境を次世代に継承するため、

本市の環境について「こうなってほしい」、「こうあるべきだ」と思い描く将来のすがたです。また、望ましい環境像を具体的に実現するために5つの基本目標と、基本目標を展開した個別目標を設定しました。

重点プロジェクト

本市の望ましい環境像とその施策の実現に向けて、早急に

取り組む必要があり、大きな効果が期待される次の8つの重点プロジェクトを位置づけます。

プロジェクトの実施期間は、平成23（2011）年度を初年度とした5年間となり、取り組みの詳細については、随時、進捗状況に応じて企画し、具体的な実施計画にまとめあげて持続発展的な取り組みにつなげていきます。



【望ましい環境像】

【個別目標】

なご
和やか

市民参加による活動を推進する

「もやい」のまち

各地域で環境保全に取り組むまちをめざします

地域の環境情報が共有できるまちをめざします

環境配慮の意識が高いまちをめざします

みんなが参画し組織的な環境保全活動を行うまちをめざします

各主体が協働して環境保全活動をするまちをめざします



なめ
滑らか

豊かな生態的資源を保全する

源流ならではの
のまち

豊かな水源とさわやかな大気環境を保全するまちをめざします

里地里山を保全し資源に変えるまちをめざします

多様な動植物と共生するまちをめざします

地域の資源環境を復元するまちをめざします

6次産業※1のしくみを育て、豊かなまちをめざします



まる
円やか

持続的な循環型社会を構築する

「もったいない」
のまち

資源をたいせつにするまちをめざします

きれいな住空間を守るまちをめざします

ごみゼロのまちをめざします

産業廃棄物の適正処理と循環利用を行うまちをめざします

汚染のない健康なまちをめざします



すこ
健やか

地域資源（アメニティ）を創造する

潤いと安らぎ
のまち

美しい景観のあるまちをめざします

水辺や里山を身近に親しめる空間のあるまちをめざします

歴史・文化に親しみ、継承するまちをめざします

緑地を守り、緑豊かな公共空間のあるまちをめざします

地域資源や施設を活用し、賑わいのあるまちをめざします



こま
細やか

地球にやさしい低炭素社会を実現する

脱温暖化のまち

地域ぐるみの省エネと創エネ※2のまちをめざします

自然エネルギーを活用するまちをめざします

環境にやさしく利用しやすい交通環境のあるまちをめざします

地域内で資源循環ができるまちをめざします

各主体の脱温暖化の成果が評価されるまちをめざします



「環境もやい☆安芸高田（仮称）」立ち上げプロジェクト

ねらい

あらゆる主体が参画できる「場」として、「環境基本計画」の推進のための活動の主役となる市民を中心とした「核組織」を立ち上げます。

個別施策

(A) 地区別「環境づくりワークショップ」の開催
(B) 環境づくりリーダー養成講座の開催
(C) 組織設立の世話人会議の発足→組織像づくり
(D) 組織の設立とキックオフ事業（イベント）の実施

期待される
効 果

◆「計画」の実行で協働のまちづくりが進む
◆市民意識の向上
◆コミュニティ単位での環境づくりの活性化

「水すまし隊」結成プロジェクト

ねらい

水環境の保全主体となる「水すまし隊」を全市的に結成することで、生活排水の浄化も含めた良好な水環境の保全という「源流地帯」の使命を果たします。

個別施策

(A) 「水すまし隊」設置要領の作成
(B) シンボル空間探し
(C) 水域を守るクリーン作戦の実施（アダプト指定）
(D) 生活排水浄化対策の推進
(E) 「水すまし隊」登録→実践

期待される
効 果

◆景観と水質の保全で「源流のまち安芸高田」を強く発信できる

「全域生態圏※3」プラン作成プロジェクト

ねらい

森林や源流をはじめ豊かな生態的資源を活かし、生物多様性を保全することで、「源流ならではのまちづくり」を実現するための基本となるビジョンとプランを作成します。

個別施策

(A) 自然観察会の開催
(B) 生物調査による「あきたかた生き物MAP」づくり
(C) 「全域生態圏」の考え方の共有（情報整理・学習）
(D) プラン作成委員の組織化
(E) プランの作成

期待される
効 果

◆生物・環境と人間の共生
→生物多様性を活かす→源流ならではのまちの実現

環境にやさしい農業プロジェクト

ねらい

農業は、環境施策を考える上で極めて重要です。「身土不二※4」の精神を基盤に、食と農をつなぎ、1次・2次・3次産業の融合を図るシステムをつくりあげていくなかで、環境と経済の好循環を実現させていきます。

個別施策

(A) 地産地消の学校給食懇談会の開催
(B) 安芸高田の食と農を考える会の組織化
(C) 農業に関わる環境イベントの企画・運営
(D) 6次産業ネットワークモデル事業の推進

期待される
効 果

◆農地の保全による自然循環機能の向上と「地産地消」で脱温暖化と心身の健康増進につながる

ものを大切に！リユース文化形成プロジェクト

ねらい

循環型社会の構築のために不可欠な、ごみの発生抑制（リデュース）と再利用（リユース）を強力に進め、「ごみゼロのまち」を実現する第一歩として、「ものを大切にする」文化を形成します。

個別施策

(A) まちぐるみごみ減量PR
(B) リユース市の開催
(C) 生ごみ堆肥化の推進
(D) 常設の資源ごみ置き場の設置

期待される
効 果

◆ごみの減量とものを大切にする意識の醸成

文化・歴史の保全プロジェクト

ねらい

市民の貴重な財産というべき文化財や歴史的遺産の保全のために、施策と運動させながら、環境の切り口で情報の整理や新たなイベント企画を行います。

個別施策

(A) 既存資料等の収集・整理
→「環境的文化・歴史資源MAP」作成
(B) 一地区一品「保全アイテム」の選定
(C) 「保全」のためのイベントの開催

期待される
効 果

◆地域資源（アメニティ）に関心が高まることで、その保全や活用をとおして環境配慮の意識が醸成され、実践の輪が広がる

あきたかた交流イベント企画プロジェクト

ねらい

本市の特性である良好な自然、豊かな歴史と文化などを他市町へ積極的にPRする「交流イベント」を企画・開催します。

個別施策

(A) 安芸高田の「いいところ」探し
(B) 「高田へおいでよ」環境イベント8景の企画
(C) 案内ボランティアの養成
(D) 市内外の連携による里山整備の実施

期待される
効 果

◆本市の「いいところ」を市民が再確認することで、それを資源にした交流イベントの企画・実施をとおして、市内外の人の輪が形成され、環境整備につながる。

「省エネビジョン」具現化&創エネ研究プロジェクト

ねらい

「省エネビジョン」の具体的な実行に併せ、創エネを通じて「エネルギー自給」の地域づくりを研究することで「知恵と工夫でつくる省エネのまち」を実現します。

個別施策

(A) 生活見直しデーと環境家計簿運動の推進
(B) エコ・フェアの開催
(C) 脱温暖化地域協議会の設立と活動
(D) 創エネ研究会の発足

期待される
効 果

◆「地域省エネビジョン」が具体化されることで、ライフスタイルの見直しが進み、新エネルギーの導入が促進される。

※1 6次産業：地域の第1次産業とこれに関連する第2次・第3次産業に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取り組み。

※2 創エネ：創エネルギーの略称。エネルギー消費を節約する「省エネ」だけでなく、エネルギーを創出しようとする考え方。太陽光発電など。

※3 全域生態圏：市全域が、人が自然に対して働きかけることによってできあがった豊かな里地里山生態系であること。

※4 身土不二：しんどふじ。その土地で採れたものをその土地の食方で食べること。